

伊勢市人権尊重都市宣言

すべて国民は、日本国憲法のもと、基本的人権が保障され自由で平等な社会の実現を願っています。

しかしながら、現実の社会生活においては、今なお人権が侵害される事象が見受けられます。

今こそ、市民一人ひとりが人権尊重の精神に徹し、より豊かな人権感覚を身につけることが大切です。

よって私たちは、自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られる心豊かで明るく住みよい地域社会を築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成18年7月11日 伊 勢 市



伊勢市人権施策推進協議会

事務局：伊勢市人権政策課 伊勢市岩渕1丁目7番29号 TEL 0596-21-5545

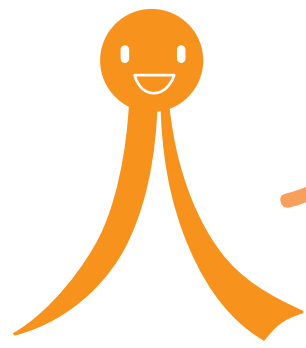
みんなの 人権 ハンドブック

No.23

インターネットと人権



伊勢市・伊勢市人権施策推進協議会



インターネットと人権

インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として私たちの生活を飛躍的に便利なものにしていきます。近年では携帯電話、特にスマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちにとっても身近なものになっています。

インターネットで世界が広がる

ニュースや趣味など
さまざまな情報収集・
発信が可能

掲示板や SNS などで
共通の話題・相談など
意見交換

気軽に映画やドラマ・
音楽・オンラインゲー
ムを楽しめる

インターネットと人権の関係について

インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり、悪意をもって使うと人権を侵害する”凶器”にもなります。

インターネットを悪用した人権侵害の特徴

加害の容易性：誰でも簡単に書き込みができる。

匿名性：匿名で書き込みができるため、内容が悪質になりやすい。

被害の急速・拡大化：ネット上に掲載されると、世界中から閲覧ができる。

被害の回復・困難性：情報の発信者・サイト管理者が特定できない場合が多く、削除が困難

こんなことは人権侵害です！

差別表現

誹謗中傷の書き込み

プライバシーの暴露

児童ポルノの掲載

個人情報の流出

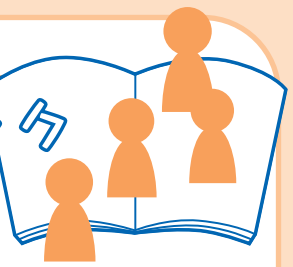
著作権の侵害

ネットのいじめ

嫌がらせメール



みんなの人権ハンドブック



インターネットを正しく利用するためのポイント

相手を傷つけないために

- 書き込む内容は、世界中から見られていることを認識する。
- 他人の悪口や差別的な内容は書き込まない。
- 使用する言葉に注意し、暴力的な言葉は使わない。
- 他人の書き込みに便乗し、エスカレートさせる書き込みはしない。
- うわさ話は書き込んだり、転送しない。
- 人が写っている写真や動画を掲載しない。
- チェーンメールを転送しない。
- 雑誌や書籍から記事や写真などを無断で転載しない。
- 他人になりすまして書き込まない。

自分自身を守るために

- 自分の個人情報を安易に書き込まない。
- 怪しいサイトに近づかない。
- ID やパスワードは書き込まない。
- 心当たりのないメールには、返信しない。
- 見覚えのないメールの添付ファイルは、開かない。
- ネットで知り合った人とは、安易に会わない。
- “無料”のうたい文句に惑わされない。
- “プレゼント”“特典”などの誘い文句に、むやみに乗らない。
- 不当な請求には、料金を払わない。
- インターネット上の情報は、すべてが正しいとは限らないと心得る。

もしも人権侵害にあったら

ホームページや掲示板上でプライバシーの侵害や誹謗中傷の書き込みなどの人権侵害を受けた場合は、情報の発信者やサイト管理者、プロバイダ等に、記事を削除するよう要請できます。

- 削除要請に応じない場合は・・・
最寄りの法務局・地方法務局へ相談しましょう！
- ネット上で困ったことが起きたら・・・
「警察庁インターネット安全・安心相談」サイトで、対応策を調べてみましょう
- サイバー犯罪の被害にあたり、あいさうになった場合は・・・
都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口へ連絡しましょう

※サイバー犯罪：コンピュータ・ネットワークを利用して行われる犯罪で、コンピュータ・システムの機能を攻撃したりするインターネットを利用した犯罪のこと。



インターネットの世界においても、画面の向こうに、自分と同様に人権のある他者の存在を意識することが大切です。

私たちは、誰もが人として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利である **人権** を生まれながらにして持っています。